

記者発表資料	
令和6年2月2日	
担当課 (担当)	こども未来課 (小野澤)
電 話	30-8231 (内線 7545)

令和6年度 新たな子育て支援拠点の設置について

全国的な少子高齢化や核家族化、晩婚化をはじめとする生活の多様化、また、物価高騰やエネルギー価格の高騰による経済的負担の増加など、社会情勢の変化を背景に、本市においても、育児不安や子育てに困難を抱える世帯の増加やヤングケアラーなど社会的課題がこれまで以上に表面化しています。

このように、子育て世帯を取り巻く環境が複雑化していく中、本市では児童福祉と母子保健にかかる業務を駅南庁舎において一元化して行うことにより、子育てや家庭環境などに関する相談や保育園の就園やひとり親支援の手続きなど、保護者のニーズに応じて、気軽に、そして一体的に行える環境を整え、子育て世帯の皆様が安心して子どもを産み、育てられるまちであり続けるよう全力で取り組んでいきます。

記

■新たに「こども家庭センター」を設置します（令和6年4月～）

改正児童福祉法の施行により、令和6年4月から市町村の努力義務となる「こども家庭センター」を新たに駅南庁舎に設置します。この「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期の相談窓口となっている「子育て世代包括支援センター（こそだてらす）」と、児童虐待など困難な家庭環境への支援を行っている「子ども家庭総合支援拠点（こども家庭相談センター）」の機能を兼ね備えた、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる、母子保健と児童福祉の総合拠点となります。

《主な業務》

- ・母子保健、児童福祉に関すること …（新規）
- ・子どもの養育相談に関すること …（現：こども家庭相談センター）
- ・要保護児童対策地域協議会に関すること …（現：こども家庭相談センター）
- ・助産施設、母子生活支援施設に関すること …（現：こども家庭相談センター）
- ・家庭・女性相談に関すること …（現：こども家庭相談センター）
- ・産後ケア、ヤングケアラーに関すること …（現：こども家庭相談センター）
- ・母子健康手帳に関すること …（現：健康・子育て推進課（こそだてらす））
- ・妊産婦、乳幼児健診に関すること …（現：健康・子育て推進課（こそだてらす））

■「こども未来課」と「幼児保育課」を本庁舎から駅南庁舎に移転します（令和6年4月～）

こども家庭センターの設置にあわせ、現在、市役所本庁舎に設置している、「こども未来課」と「幼児保育課」を駅南庁舎に移転することで、家庭や学校など生活のさまざまな場面で困難を抱える子育て世帯やひとり親世帯への相談や、必要とされる支援などの繋がりを一体的に行います。また、多様化する保護者ニーズに寄り添い、妊娠期から保育園への入所に関する相談や保育サービスへの繋がりをワンストップで行います。

子育て総合支援拠点（駅南庁舎）

【こども家庭センター】

子育て世代
包括支援センター



妊娠期から乳幼児期の
相談窓口

子ども家庭
総合支援拠点

こども家庭
相談センター

児童虐待の予防や
養育環境の相談、支援

こども未来課（移転）
幼児保育課（移転）
こども家庭センター（新設）
こども発達支援センター

子育ての
あれこれは
駅南庁舎で解決！



《窓口について》

- ひとり親支援に関する手続き（児童扶養手当、各種給付金、貸付金等）
新たに駅南庁舎に窓口が変更になります。
- 保育所に関する手続き（保育園、幼稚園、認定こども園等の入所、保育サービス等）
新たに駅南庁舎に窓口が変更になります。
- 児童手当に関する手続き
引き続き、市役所本庁舎1階で行っていただけます。（駅南庁舎でも手続き可）